

最近の人権に関する法令について

「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」一部改正（令和6年（2024）4月施行）

主な改正点

結婚及び就職に関する身元調査又は不動産の取引に関連した調査に係る部落差別を行った県内事業者が、県から必要な説示等を受けても、これに従わず、さらに県から勧告を受けても従わない場合は、その旨及び当該勧告の内容を公表することができるようになりました。



部落差別って今もあるの？



インターネット上の悪質な書き込みや同和地区の問い合わせなど様々な差別が実際にあります。部落差別は基本的人権の侵害であり絶対におこなってはいけないと誰もが理解しないといけません。



社会全体の問題ですね。みんなで解消に向けて取り組んでいかなければなりませんね。

「和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」

（令和5年（2023）12月施行・一部令和6年（2024）4月施行）

障害を理由とする不当な差別や社会的な壁を取り除くため、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に規定されている障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供を義務付けることに加え、紛争の防止又は解決を図ができるよう必要な体制が整備されました。



法律や条例が改正では、合理的配慮を提供しないことも差別につながるんですよ。



ん？合理的配慮って？

行政機関等や事業者に、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応することですね。

<参考>

『心のバリアフリーノート 中高生用』（文部科学省）/『HIV/AIDS』（和歌山市感染症情報センター）/『広報誌「厚生労働」2024年1月号とびラボ企画』（厚生労働省）/『アニメ「めぐみ」』（政府 拉致問題対策本部）/『「北朝鮮による日本人拉致問題 - 一日も早い帰国実現に向けて！」』（政府 拉致問題対策本部）/『人権教育資料第44集「明日へのとびら」』（和歌山県教育庁教育総務局人権教育推進課）/『各分野における日本のジェンダー・ギャップ指数2024』（内閣府 男女共同参画局）/『学校と地域で育む男女共同参画促進事業・中学生用教材』（内閣府 男女共同参画白書）/『男女共同参画社会に関する調査』（内閣府 男女共同参画局）/『人権教育リーフレット アンコンシャス・バイアス』（大阪府教育センター）/『人権・同和教育だより第109号 幸せへの道』（愛媛県教育委員会人権教育課）/『子どもの権利条約』（日本ユニセフ協会）

「こども基本法」（令和5年（2023）4月施行）

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざしています。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

- | | |
|--|--|
| 1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。 | 4 すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとつて最もよいことが優先して考えられること。 |
| 2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。 | 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。 |
| 3 年齢や発達の程度により、自分に直接関係するごとに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。 | 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。 |



ここに書いてあることって「当たり前」のことじゃないのかな？



児童虐待、ヤングケアラー、子どもの貧困、学校や部活動での暴力やわいせつ行為、いじめ、個性や多様性が配慮されていない校則、教育格差…など「当たり前」に暮らせていないこどもたちがたくさんいるんだ。

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（令和5年（2023）6月施行）

国や自治体、企業、学校に対して、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の増進を求める法律です。

基本理念	性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならない
政府に求められること	基本計画や指針の策定／施策実施状況の公表／学術研究の推進／知識の普及／相談体制の整備／中央省庁の連絡会議の設置
自治体に求められること	国との連携／理解増進に関する施策の策定・実施
企業に求められること	研修の実施／普及啓発／就業環境の整備
学校に求められること	教育や啓発／教育環境の整備／相談機会の確保

和歌山県でも「パートナーシップ宣言制度」（令和6年（2024）2月）が導入されたよ。



（努力義務含む）